

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【公開番号】特開2003-269543(P2003-269543A)

【公開日】平成15年9月25日(2003.9.25)

【出願番号】特願2003-10628(P2003-10628)

【国際特許分類】

F 1 6 G	3/10	(2006.01)
B 2 9 D	29/00	(2006.01)
G 0 3 G	15/00	(2006.01)
G 0 3 G	15/16	(2006.01)
B 2 9 K	21/00	(2006.01)

【F I】

F 1 6 G	3/10	A
B 2 9 D	29/00	
G 0 3 G	15/00	5 5 0
G 0 3 G	15/16	
B 2 9 K	21:00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月18日(2006.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】縫い合わされたコンフォーマブルなベルト及びその製造方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1及び第2の対向する実質的に平面の表面、第1の端部、及び第2の端部を有する基体であって、当該基体の当該第1の端部と当該第2の端部が第1の縫い目を形成する基体、及び、

第1の端部と第2の端部を有するエラストマー層であって、当該エラストマー層が上記基体の上記第1の表面に隣接して接触し、当該エラストマー層の当該第1の端部が当該エラストマー層の第2の端部と噛み合わされて、第2の分離可能な実質的に平面の、インターロッキング・パズル・カット縫い目を形成するエラストマー層、

を備え、

上記エラストマー層の上記第1の端部及び上記第2の端部が、上記第1の端部及び上記第2の端部が機械的に、及び、分離可能に、一緒にロックされるように、互いにインターロックし、

上記エラストマー層の上記第1の端部と上記第2の端部の間の上記インターロッキング・パズル・カット縫い目が、摩擦噛み合わせによってのみ維持される、上記エラストマー層の上記第1の端部と上記第2の端部の間の、機械的に除去可能な接続を提供する、

縫い合わされたコンフォーマブルなベルト。

【請求項2】 第1と第2の対向する実質的に平面の表面、第1の端部、及び第2の

端部を有する基体を提供し、

上記基体の上記第1の表面を、第1の端部と第2の端部を有するエラストマー層で被覆し、当該エラストマー層は、上記基板の上記第1の表面に隣接し、かつ、接触するものであり、

上記基体の上記第1の端部と上記第2の端部を配置して、第1の縫い目を形成し、そして、

上記エラストマー層の上記第1の端部を、上記エラストマー層の上記第2の端部と噛み合わされるように配置して、第2の分離可能な実質的に平面の、インターロッキング・パズル・カット縫い目を形成し、上記エラストマー層の上記第1の端部及び上記第2の端部が、上記第1の端部及び上記第2の端部が、機械的に、及び、分離可能に、互いにロックされるように、互いにインターロックされるものである、

ステップを含み、

上記エラストマー層の上記第1の端部と上記第2の端部の間の上記インターロッキング
・パズル・カット縫い目が、摩擦噛み合わせによってのみ維持される、上記エラストマー
層の上記第1の端部と上記第2の端部の間の、機械的に除去可能な接続を提供する、

縫い合わされた、コンフォーマブルなベルトを形成するための方法。